

農地と共生したまちづくり

1. 事業の概要

昨年度まで、「みどり30推進計画」に基づく区からの受託事業として、農地や樹林地等のある地域で、みどりと共生したまちづくりを進めるための調査研究を行ってきた「農地と共生したまちづくり」の、具体化をめざす事業。まちづくり・都市計画の観点から都市農地を保全する取り組みを、区や関係機関、区民等と連携して行う。

2. 事業の目的

多面的な機能を有し、みどりを確保する上で重要な役割を果たしている都市農地を保全し、都市農地と都市環境が調和したまちづくりである「農地と共生したまちづくり」を行うことにより、みどりの確保と区民生活の向上を図ることを目的とする。

3. 今年度の目標

<これまでの成果、到達点>

- ・都市農地・都市農業を取り巻く状況の把握、課題認識
- ・まちづくりの諸課題を解決するためのテーマ別取り組み視点の整理
- ・農家アンケートによる農地と共生したまちづくりに関心の高い農家の把握
- ・農地保全・農地と共生したまちづくりに関する制度・手法の整理
- ・農地保全・農地と共生したまちづくりを推進するためのコーディネート業務の組立て

①農地と共生したまちづくりの候補地抽出と具体化に向けた取り組み

- ・農地保全の方策を実践し、農地と共生したまちづくりを推進していくための候補地の抽出
- ・まちづくりの具体化候補地における、まちづくりの展開・パターン化の検討

②農地と共生したまちづくりの推進力を高める制度や取り巻く環境の強化

- ・農地保全に係わる団体・組織等の横断的な情報交換と連絡調整の場づくり
- ・区の関連部署（都市計画課、都市農業課、みどり推進課 等）との連携調整
- ・関連施策（都市計画・まちづくり、農業振興、みどり 等）の連携した取り組み
- ・農地等の保全や、保全した農地等の利活用に係る新たな手法開拓に向けた研究
- ・農地等の保全に係る農家の相談への総合的対応の枠組みづくり

③農地と共生したまちづくりの、区民や農家に向けた普及啓発

- ・農家への農地と共生したまちづくり施策の説明会（セミナー）開催
- ・候補地区農家に対する関連施策適用に向けた相談、ヒアリング（具体化の意向把握）

- ・農地と共生したまちづくりの区民向け普及啓発セミナー（都市農地・農業の意義と農地と共生したまちづくりの説明、都市農地・農業を支援する区民の醸成）

4. 今年度の事業計画

- 4月～7月 まちづくりの具体化候補地の抽出
- 7月～9月 農地と共生したまちづくりの展開・パターン化の検討
- 9月 連絡調整の場の設置と調整
- 10月 農家向けセミナー、区民向けセミナーの開催
- 10月以降 農家向け個別相談開始（まちづくりの具体化候補地を中心に）
 - 農地等の保全に係る農家の抱える課題や意向を把握
 - 区やJA等と連携して対応策を検討
 - 農地等の保全策やその周辺も含めたまちづくり等の提案へ

5. 来年度以降の展開・課題

- まちづくりの具体化候補地の選定と実践
 - ・候補地における農家向け個別相談の継続的实施
 - ・候補地における農地等の保全策の検討と提案
 - ・候補地における保全農地等を核とした地区まちづくりの提案、実践
- 農地等の保全に係る新たな手法の検討
 - ・農地の公有地化やそこでの農業維持のしくみ等の検討
 - ・保全農地等を核とした地区まちづくりの手法、制度の検討
- 区民等との協働によるまちづくりのコーディネートやマネジメントのしくみの構築
 - ・保全農地等の維持管理や利活用に資する区民まちづくり活動の育成、支援
 - ・農業維持や農地環境の保全に資する既存宅地の建替等における民間事業者等の資金や活力の活用や、そのコーディネートやマネジメントのしくみの検討、構築
 - ・農地と共生したまちづくりにおける区や関係機関等の連携の構築と、センターの役割の明確化及び体制整備

まちづくり活動助成

1. 事業の概要

区民の自主的なまちづくり活動に対する助成と、活動への支援（相談・助言、PR・情報発信、区・都関係課との調整等）。審査委員会の運営、団体間の交流・協働の場の機会提供等。

2. 事業の目的

区民が住み続けたいと思えるような美しい地域環境と豊かな地域社会の実現のために取り組む、区民主体のまちづくり活動を支援し、その活性化に寄与することを目的とする。

3. 今年度の目標

①まちづくり活動団体の活動内容の向上・活性化

- ・団体ごとに担当が付き、連絡窓口となり、連携を密にしていく
- ・センター内部での情報共有を徹底し、組織全体での効果的な団体支援を実施する

②事業制度運用の検討・改善

- ・平成18年度より延べ60団体に助成を行い、区民主体の多様なまちづくり活動の受け皿として機能し、まちづくりの活性化に一定の役割を果たしてきた。
- ・制度運用から5年目に入り、申請額増加に伴う限られた予算運用の検討、事業運用面強化の必要性、センターとして助成事業の枠にとられない総合的な支援の方策の検討などの課題も出てきている。
- ・そこで本年度より事業制度運用の改善、検討を行う

<見直しの方針>

■項目

㊦募集要項、㊧申請書、㊨事前相談～事務局事前調査、㊩審査会、㊪制度全般、㊫その他、各項目について、課題を整理し、改善策を検討する。

■見直しの目標

- ㊦募集要項 事前に申請団体に、当事業の理念・目標を理解してもらい、各団体の年間の事業計画について検討すべき項目を示す
- ㊧申請書 審査において予算書や活動内容のより公正な審査実施のために基準を明確にする
- ㊨事前相談～事務局事前調査 申請書類の不備のチェックを改善し、審査に支障をきたす不確定要素の排除、審査員への報告の徹底
- ㊩審査会 より公正かつスムーズな審査会運営を実施に向けた改善

㊦制度全般 活動助成の意義の再確認、現状に照らした制度設計の検討

㊧その他 見直しの徹底、スケジュールの管理

4. 今年度の事業計画

年	月	平成 22 年度事業の実施	事業制度運用の検討・改善
H22	4	活動団体募集	
	6	公開審査会実施～助成金交付手続	助成金交付基準等見直し検討
	9		平成 23 年度実施方法案決定
	10		審査委員へ実施方法案説明
	11	中間報告会	(中間報告会) 実施方法案提示
	12		運営協議会にて報告・協議
H23	1		平成 23 年度実施方法決定
	2		平成 23 年度実施準備
	3	最終報告会～平成 22 年度事業検証	

5. 来年度以降の展開・課題

- ・本年度の検討・改善した制度の運用・実施
- ・事業制度運用の改善効果の検証
- ・継続検討する課題の整理、検討・改善

6. 経過報告

・まちづくり活動助成事業ニュース 2010 参照

6/13 まちづくり活動助成事業 公開審査会開催 於石神井台地域集会所

まちづくり講座

1. 事業の目的

まちづくりに関する情報提供・学習機会の提供を行い、区民のまちづくりへの関心を高める。

2. 今年度の目標

- ①これまでの運営体制を改善し、主催者をセンターとし、企画運営会議の意見を参考に講座を企画実施する。
- ②講座企画のテーマ、アイデア等を区民、まちづくり団体から募集する。
- ③企画運営会議に、新たな団体、区民の参加を募る。

<これまでの成果、到達点>

- ・都市マスタープラン策定時の区民参加を一時のものとすることなく、区民（NPO練馬まちづくりの会、東京建築士会練馬支部）と区（都市計画課）、センターが協働する取り組みとして、8年間に渡り継続してきた。
- ・区民が企画運営に参加することで、区民の意識、視点を反映した多様なテーマを取り上げ、特徴ある講座を提供できた。
- ・H21年度は各回毎にテーマと対象をより明確化し、まち歩きを合わせて企画するなどの工夫をした結果、新たな参加者層が開拓でき、参加者数も増加した。

<課題、改善・改良すべき点>

- ・都市マスタープラン策定時と比べ、まちづくりに取り組む区民団体は増加し、講座に対するニーズも多様化している。そうした状況の変化に対応した運営体制の刷新と、より広く区民に支持、共感される講座の企画実施が必要となっている。そのため、間口を広げ、実質的な活動展開に寄与できる講座実施を行うことが重要となっている。

3. 今年度の事業計画

4月～6月	事業の見直し・新講座実施方法検討
6月	講座企画アンケート実施
6月～9月	企画検討・実施準備
10月以降	講座実施～4回実施予定（10月・12月・1月・3月）
1月以降	平成23年度企画検討
3月	平成22年度講座検証

4. 来年度以降の展開・課題

- ・区民・まちづくり団体の講座に対するニーズの拾い出しから、実質的なまちづくり活動へ展開・発展することを目指す。
- ・そのため、課題などの共通認識の場としてのまちづくり講座・企画運営会議と位置づける。

5. 経過報告

- ・今年度の実施体制検討のため、昨年度からの4団体（NPO練馬まちづくりの会、東京建築士会練馬支部、練馬区、まちづくりセンター）にて、企画運営会議（4/19、5/17）を実施。
- ・まちづくり講座についてのアンケートを実施（6月～7月上旬）
回収数 37名 計 287件の意見
- ・本年度第1回企画運営会議を、参加者を広く募り、開催（7/20）

景観に関する取り組み

1. 事業の目的

区の景観施策と連動し、地域景観資源に関する調査、啓発活動を実施する。協働による景観まちづくりの体制を構築する。

2. 今年度の目標

昨年度まで実施してきた自主事業を継続し、区の受託事業等を通じて、景観に関する啓発活動を行い、実際のまちづくりにつなげる課題発見、参加区民の認識共有を深める。

3. 今年度の事業計画

①ねりまの散歩道リーフレット等作成業務（受託予定事業）

○事業概要：区の景観施策の展開を踏まえ、ねりまの散歩道パンフレットを改訂する。

○テーマ：地形・まちの構造から読み解く、ねりまの散歩道マップ

山・谷・くぼ地・川など、地形がまちの形成に与えた影響を、散策（歩く・見る・触れる）しながら読み解いていくマップを制作する。まちを空間的に把握、愉しむためのコツを紹介することで、新しいまちの見方や景観のあり方を提案することを目的とする。

○今年度の事業：石神井川上流域、石神井公園コース／武蔵関公園コースの改訂作業
現在2コースの地域で調査開始

10-11月 石神井公園コースにて景観ウォッチング予定

12-2月 調査結果を踏まえた編集作業

3月 リーフレットデータ等納品

②地域景観資源調査（センター自主事業）

○事業概要：①事業と連動し、補完するための調査活動。景観に対する一般区民に対する啓発を目的としたまち歩き、イベント開催。景観まちづくりの先進事例等の調査研究。

○テーマ：地域景観の見方、読み解き方の普及啓発

○今年度の事業：①事業と連動し行う景観調査のデータ収集（定常的に実施）

景観まち歩きの実施

6月4日 第1回景観さんぽ 於武蔵関周辺地区

12月-2月 第2回、3回景観さんぽ（まちを切り撮る展に連動）

11月 まちを切り撮る展 準備

2月下旬 まちを切り撮る展 開催

3月 景観調査データ整理、調査報告書作成

4. 来年度以降の展開・課題

本年度の事業を通じて、以下のような展開が期待され、来年度以降もそうした事業成果が展開するよう年度末に評価し、区民と協働した景観まちづくりの推進のため手法開発を行い、事業実施していく。

○景観をきっかけにしたまちづくりの展開

- ・景観をテーマにした普及啓発から新たなまちづくりの担い手の発掘
- 景観普及啓発事業に参加した区民の中から、センターの他の事業に参加するようになる（既存の活動団体の新メンバーになる/新たに団体を立ち上げ活動助成に応募する等）。

○まちづくりの成果としての景観

- ・センターが支援している活動団体の成果が、目に見える形（景観形成・保全）として現れる。
- 例：環境をテーマとした団体の活動によって、維持された地域環境を景観という観点から団体と議論し、来年度以降の活動展開について議論する。計画に景観という観点が組み込まれる等。

5. 経過報告

○景観まち歩きの実施

6月4日 第1回景観さんぽ 於武蔵関周辺地区

参加者 7名

内容 武蔵関公園コースまち歩き

専門研究員による紙芝居形式で、地形や歴史で読み解いた地域の構造から景観を解説しながらまち歩き。まち歩き後に参加者で意見交換する。

意見交換の観点としては、まち歩きで発見した景観資源の発表。

参加者の声・街づくりで道路のつくり方がおもしろかった・V字路のおもしろさ

- ・区画整理地区の整然とした道路が気持ち良い。・建築協定地区が参考になる
- ・のんびりと歩きながらの説明が理解しやすかったので楽しかったです
- ・道の見方、解き方が面白かった
- ・せっかくの植栽やプランターの花も、近隣との調和がないと効果がない

福祉のまちづくり協働推進拠点事業 (ユニバーサルデザイン推進広場)

1. 事業の概要

福祉のまちづくり推進条例および同推進計画に基づき、区民、事業者とともに福祉のまちづくりを推進するため、区民等が気軽に立ち寄り、ユニバーサルデザインについて学び、相談し、支援を受けることができる拠点を設置する。

課題、改善・改良すべき点

(現状) ①民間事業者や区民の自発的な活動をさらに進展させる必要がある

②ハードとソフトの分野を横断し、総合的に相談できる窓口があることが望ましい

③条例・推進計画策定により、取組の質の向上が求められている。

(期待される効果)

①一体的な事業運営により効果的な普及啓発が図れる

②区民・事業者への積極的支援によりバリアフリー整備が促進される

③福祉のまちづくり活動に取り組む担い手が増える

2. 今年度の目標

UD ステーションの開設後、区民および事業者に対する支援の体制を速やかに整備する。そのために、積極的な周知活動と、区民および事業者と共に行う重点事業を通じて練馬区における福祉のまちづくりの課題と資源を把握し、新たな資源開発とネットワーク構築に努める。

重点事業と成果目標

	重点事業	目的	成果目標	
1	建築物のバリアフリー化促進 設計者等によるバリアフリーアドバイスの実施	広く区民、事業者への事業周知、連携構築により、地域のバリアフリー化を進める。	バリアフリー化に協力した事業者(店舗、診療所等)の増	改善提案カルテ作成10件 事業化2件
2	(仮称)建築物バリアフリー区民意見反映制業務補助補助 研修、バリアフリー意見反映制度、ユーザーと事業者が連携した点検活動の実施	人材の確保、プログラム開発等を行い事業提供の体制を整える	モニター意見を反映したバリアフリー改修の実施	区立建物新築設計2件(検証2件) 民間等改善計画作成

3	優良整備事例、外出情報の提供のための調査 外出を促す横断的な情報提供	高齢者、障害者、子育て層等に役立つ外出情報の発信のネットワーク構築	継続的に情報発信に協力する区民・事業者の増	外出情報発信協力組織 10 団体
4	(仮称)練馬区福祉のまちづくりレポート発行 ヒアリング調査等	区民、事業者との協働による福祉のまちづくりを推進するため、区民・事業者等を支援する体制をつくるための課題の現状分析を行う	「練馬区福祉のまちづくりレポート」発行	横断的な課題認識の共有

<これまでの成果、到達点>

別紙進捗表のとおり

3. 今年度の事業計画

4月～ 開設

広報周知開始、区内団体等への説明会実施

7月～ 店舗、診療所等へのバリアフリー整備支援

小学生体験教室(協力)

8月～ 日本福祉のまちづくり学会報告

9月～ リレー講座(全5回予定)

3月 「練馬区福祉のまちづくりレポート」発行

*調整中 モニター研修、事業者研修、商店街等との連携事業

団体との共同開催講座(2団体)

*通年 バリアフリー意見反映制度運営補助

(向山庭園、しらゆり荘、大泉西出張所、石神井台敬老館、豊玉公園)